

後期基本計画

第7次佐世保市総合計画

2024



2027

概要版





つながる想い ともに創る ^{ミライ}SASEBO

みんなの力が SASEBO の未来を変えていく

ともに語り ともに描き つながる想い

「ひと」が輝き「まち」が煌めく 夢と希望があふれる新時代へ



この度、時代の潮流と直面する課題に素早く的確に対応し、未来の SASEBO を、市民の皆様と共に創り出すための総合的な羅針盤として、『第7次佐世保市総合計画 後期基本計画』を策定いたしました。

今回、後期基本計画のキャッチフレーズを、『つながる想い ともに創る ^{ミライ}SASEBO』とさせていただきます。

このキャッチフレーズには、「市民一人ひとりが、『まちのあるべき姿』を共に語り、『まちの未来』を共に描くことで、夢と希望があふれる、SASEBO の新時代を創っていきたい。みんなの力で SASEBO の未来を変えていきたい」という思いが込められております。

本計画は、社会情勢の変化や前期基本計画の評価を行いながら、市の将来を見据えたまちづくりの方向性を検証いたしました。

そして、最重要課題「人口減少対策」の要である、子育て支援・教育の充実に重点的に取り組むため本計画の最上位に位置付けました。

また、文化・スポーツの力で自由で心豊かな市民生活の実現を目指す「文化スポーツ政策」や、まちの魅力を高め、若者の定着、定住人口の増加を図る「魅力ある持続可能な地域づくり」の取組を新たに位置付けるなど、様々な政策・施策体系の見直しも行ってまいります。

今後は、本計画に掲げられた各政策・施策を着実に推進しながら、市政の発展や市民生活の向上を目指してまいります。

さらに、本市が持つ多様な地域資源を活用し、まちの魅力を磨き上げ、地域への誇りと愛着（シビックプライド）の醸成や、市の魅力度・認知度向上（ブランディング）などを図ることで、市民の皆様からは「住み続けたい」、市外の皆様からは「住んでみたい」、「訪れてみたい」と感じてもらえるような「選ばれるまち SASEBO」の実現を目指してまいります。

本計画の策定にあたり、市民の皆様、本市にゆかりのある若者で構成された「SASEBO 未来デザイン会議」の皆様から多くのご意見やご提案をいただくとともに、佐世保市総合計画審議会、佐世保市議会総合計画調査特別委員会等において、熱心なご審議をいただくなど、本計画には多くの市民の皆様のみちづくりへの想いが込められています。

多くの貴重なご意見やご提案をいただきました皆様には心から感謝申し上げますとともに、市民の皆様をはじめ、関係者の皆様には、引き続きご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和6年3月

佐世保市長

宮島大典



佐世保市歌

一 みどりの山に 囲まれて

七つの洋に 展けゆく

波をしずめの この港

集まる商船も 日にしげく

ほまれの歴史 享けつぎて

栄えいやます わが佐世保

二 八重の汐路に かすみたる

九十九島の 島々に

松のこかげの 綾なして

平和のすがた かもめ飛ぶ

ほまれの歴史 享けつぎて

栄えいやます わが佐世保

三 その名もゆかし 烏帽子の

嶺の朝陽と 競いつつ

世界に伸びる 産業の

資源の山に 命わく

ほまれの歴史 享けつぎて

栄えいやます わが佐世保



佐世保市の歌

昭和27年に市制施行50周年を記念して、「佐世保市歌」を制定しています。

多数の応募の中から入賞した郷土の作家・辻井一郎（永石三男）氏の作品を歌詞とし、佐世保にゆかりのある作家吉田絃二郎氏の校定を経て、昭和の日本を代表する作詞家・作曲家堀内敬三氏（『若き血』（作詞・作曲 慶應義塾応援歌）、『蒲田行進曲』（作詞）、『家路（遠き山に日は落ちて）』（作詞））の手により完成しました。

曲中には、九十九島や烏帽子岳といった美しい自然を有し、海と山に囲まれた港町である佐世保市らしさが見事に表現されています。

聴いてみよう♪

佐世保市歌は佐世保市公式YouTubeチャンネルでお聴きいただけます。



観光



九十九島

九十九島は、佐世保湾の外側から北へ平戸までの約 25km の海域に点在する海域のことで、複雑に入り組んだリアス海岸と島々が織りなす美しい自然景観が広がっています。

ほぼ全域が「西海国立公園」に指定されており、島の密度は日本一といわれています。

九十九(くじゅうく)とは数がたくさんあるという意味で使われる例え言葉で、実際の島の数は 208 あります。

平成 30 年 4 月には、国内 5 例目として九十九島湾が世界で認められた湾として「世界で最も美しい湾クラブ」に加盟・認定されました。



©HuisTenBosch/J-18156

ハウステンボス



YOSAKOI

させぼ祭り



九十九島水族館

海きさら

グルメ



佐世保バーガー



レモンステーキ



九十九島かき

佐世保・九十九島の冬のグルメの代表格といえば「九十九島かき」。

208 の島々からなる九十九島の、入り組んだ海岸線に連なる洋上の島々から送られる養分をたっぷりと吸収した「九十九島かき」は、やや小さめの殻いっぱい詰まった身が特徴。

食感もぷりっぷりで味が濃厚です!



世知原茶

世界遺産

佐世保市の黒島の集落を含む「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」は、平成30年に世界遺産に登録されました。
 「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」は、キリスト教禁教期の厳しい生活条件の下、既存の社会・宗教と共生しつつ、自らの信仰を継続していった潜伏キリシタンの人々の歴史を物語る、他に例を見ない遺産です。
 これらの遺産のうち、本市の黒島には、「潜伏キリシタンの伝統」を示す潜伏キリシタンの指導者屋敷跡や墓地、仏像を聖母マリアとして礼拝した仏教寺院があるほか、国重要文化財黒島天主堂など多くの文化財が残っています。



黒島天主堂(内観)



黒島天主堂(外観)



潜伏キリシタン墓地(仕切牧墓地)

日本遺産

佐世保市の歴史と文化を代表する、「佐世保鎮守府」と「三川内焼」は、平成28年に「日本遺産」として認定されました。
 「日本遺産」は、平成27年度から始まった事業で、地域の歴史的な魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産」として文化庁が認定するものです。
 <認定ストーリー>
 『鎮守府横須賀・呉・佐世保・舞鶴 ～日本近代化の躍動を体感できるまち～』
 『日本磁器のふるさと肥前 ～百花繚乱のやきもの散歩～』



三川内焼(絵付けと透かし彫り)



西九州倉庫線前畑1号倉庫(旧第五水雷庫)



旧佐世保無線電信所(針尾送信所)施設



市民文化ホール
(旧海軍佐世保鎮守府凱旋記念館)

日本本土最西端

日本本土最西端の地「神崎鼻(こうざきばな)」

平成元年に国土地理院による人工衛星を使った位置測量を行い、正式に日本本土最西端の地として認定されました。

最西端の地を訪れた方には、「日本本土最西端到達証明書」を発行しています。



市章

明治44年10月に制定。

カタカナの「サセホ」を組み合わせて、図案化したものです。

菱形の囲いのうち、右斜め上が「サ」、左斜め下が「セ」を表し、中央に「ホ」を入れています。

SASEBO



市の花

平成14年に市制施行100周年を記念して、「カノコユリ」を市の花に制定しています。

「カノコユリ」は国内では絶滅が心配されていますが、佐世保市では、南九十九島一帯・世知原町・吉井町・里美町など海岸から山地まで、局所的ですが広く生育しています。

南九十九島が、国内でも有数の自生地です。



市の木

平成元年に「ハナミズキ」を市の木に制定しています。

4月から5月、パステルカラーの紅白の花から受ける印象は明るく都市的であり、その姿はアメリカの桜といわれるだけあって見ごたえがあります。

国際都市を目指す本市イメージの引き立てに最適の樹木であり、本市の発展に明るい彩りを添えています。

目次 INDEX

序論 2~4

- 計画策定の趣旨 ●計画の名称 ●計画の役割
- 計画策定の視点 ●計画の構成等

基本構想 5~7

- 基本理念 ●佐世保市の将来のイメージ
- 各分野において目指す将来像 ●目指すべき社会の状態

ここが変わった！総合計画 8~11

- 前期の計画と何が変わったの？

基本計画

序章 12~13

- 基本計画の目的 ●基本計画の構成
- 基本計画の政策・施策体系

ひと 14~15

- 子ども未来政策 ●教育政策

しごと 16~17

- 経済政策 ●農林水産政策

まち 18~21

- 都市政策 ●上下水道政策 ●土木政策
- 環境政策 ●港湾政策 ●基地政策

くらし 22~26

- 市民生活政策 ●保健福祉政策 ●文化スポーツ政策
- 消防政策 ●防災危機管理政策

行政経営 27~28

第1章 総合計画策定にあたって

1. 計画の構成等

佐世保市総合計画は、「基本構想」、「基本計画」で構成されます。

「基本構想」は、8年間を展望しながら、長期的な視点で本市における総合的かつ計画的な運営を図るための基本的な方針を示しています。

また、「基本計画」は、基本構想に基づき実施すべき政策・施策を示しており、社会情勢や市民のニーズを的確に捉え行政課題へ迅速に対応するため、その計画期間を市長任期と連動したものとします（計画1期あたり4年間）。



2. 計画の役割

本計画は、行政運営を行うにあたっての指針で、本市が策定するすべての計画の上位に位置し、事業を実施する場合の基本的な根拠となり、また、市民が活力を維持し、かつ健やかに暮らしていくための行政と市民の役割に関して必要となる基本的な考え方を示したもので、佐世保市総合計画条例に基づき策定される計画です。

また、本計画は人口減少に歯止めをかけることを目指した計画としても策定しており、この意味で、地方創生をひとつの大きな目的としています。したがって、本計画と同一の趣旨・同一のまちづくりの方向性をもつ「地方版デジタル田園都市構想総合戦略」を包含し、官民連携を前提とした一体的な計画として策定することとしています。これらを踏まえて、本計画は、具体的に次の6つの役割を担います。

- 本市が策定する全ての計画の上位に位置し、事業を実施する場合の基本的な根拠となる計画
- 本市の行財政運営を行うにあたっての指針（方向性）を示す計画
- デジタル田園都市国家構想総合戦略を勘案した地方版総合戦略
- 西九州させば広域都市圏の発展を目指す計画
- 旧軍港市転換法に基づく旧軍港市転換計画
- 国・県等が地域計画を策定する場合の基本となる計画

3. 計画策定の視点

本計画は、次の3つの視点を持って策定しています。

みんなの総合計画

行政だけの総合計画ではなく、市民、関係団体、事業者等の様々な立場の皆さんと話し合い、目的を共有し、ともに取り組んでいく方向性を記載した総合計画

戦略性のある総合計画

本市の目指すまちづくりの姿とその方向性を明確にし、それを実現するための具体的な数値目標を設定しながら、戦略的に事業を展開する総合計画

確実な実効性をもつ総合計画

PDCA サイクルにより、設定した数値目標を効果的に進行管理することで、着実な目的達成へと向かう実効性のある総合計画

第2章 後期基本計画策定にあたって

1. 計画策定の趣旨

本市は、令和9年度を目標年次とする第7次佐世保市総合計画基本構想（以下「基本構想」という。）に掲げるまちの将来像「海風 薫り 世界へはばたく“キラっ都”SASEBO」の実現に向け、令和2年度から令和5年度までを計画期間とする第7次佐世保市総合計画前期基本計画（以下「前期基本計画」という。）に取り組んできました。

この間、新型コロナウイルス感染症を契機としたライフスタイルの多様化やデジタル化の急速な進展、国際情勢の不安定化など、本市を取り巻く社会情勢は大きく変化しています。

また、人口減少の進展に伴い、平成27年10月に、佐世保市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、前期基本計画策定に合わせ総合戦略を統合し整合性を図りながら人口減少問題に取り組んできました。

第7次佐世保市総合計画後期基本計画（以下「後期基本計画」という。）の策定においても、後期基本計画と地方版デジタル田園都市構想総合戦略を統合することにより、人口減少社会及び少子高齢社会に向けて、より迅速かつ柔軟に取り組んでいきます。

後期基本計画は、社会情勢の変化を踏まえ、前期基本計画の政策・施策を振り返り、その継続性と新たな視点に着目するとともに、より効果的・効率的な政策・施策を構築することで、基本構想の実現に向け策定するものです。

2. 計画の名称

本計画の名称は「第7次佐世保市総合計画 後期基本計画」とします。

第1章 基本理念

1. 基本理念

本市のまちづくりは、常にひと（市民）が中心です。

また、すべての市民が健康で、幸せを実感しながら暮らすことができる社会を構築し、これを持続していくことが前提となります。

しかし、これまで世の中が経験したことのない人口減少社会を迎え、労働者をはじめ様々な担い手が不足することで、社会全体の生産力、消費や社会的負担に大きな影響がでてくることが予想されます。

このようなことへの対応をまちづくりという視点で考えると、広く社会参加を促し担い手を確保すること、また、負担増に対応するため大胆で先進的な取組を展開していく必要がありますが、このために必要とされる考え方（理念）は、「共生」社会を前提とし、「多様性」という強みを活かして「創造」「挑戦」することではないかと考えられます。

そこで、第7次佐世保市総合計画の推進にあたっては、市民全体（市民・事業者等・行政）で佐世保の価値を高め、シビック（市民の、都市の）プライド（誇り）をもって、市内外にこれを力強く発信し、人口減少社会においても持続可能で幸福な社会の実現を目指していくこととします。

そして、その心構えとして、次の4つを基本理念として置くこととします。

変革、発展を推し進め、活力あふれるまちづくりに「挑戦」します。

常に高いクオリティと新たな価値を求め、夢と希望に輝くまちを「創造」します。

様々な文化、価値観を互いに尊重し認め合う「多様性」のあるまちをつくります。

郷土愛、共感を育み、ともに暮らし支え合う「共生」の精神を持つまちづくりを行います。

第2章 将来像

1. 佐世保市の将来のイメージ

海風 薫り 世界へはばたく “キラっ都” SASEBO

日本本土最西端の地である佐世保。
平成から令和へ大きな時代の節目を迎え、
佐世保が持つ可能性を形にすべく、
本市も今まさに新時代へ進もうとしています。
市民が育ててきた“寛容性”と“多様性”を地域の誇りとしながら、
異文化理解や英語教育によるグローバルな人材育成、
海外クルーズ客船の寄港など、
世界に目を向けた事業を積極的に展開していく。
そして、世界にきらめく感動を広げたい。
海風薫る日本の最西端・佐世保が、国際都市“SASEBO”として、
世界へ羽ばたきます。

2. 各分野において目指す都市像

人口減少局面において、本市が目指すべき都市像は、わかりやすく提示するため、一定の方向性を共有する政策ごとのまとまりで、具体性のあるものとして表します。

ひと

学力、体力、豊かな心、
共感力等の育成に重きを置いて
取り組むことを表す都市像

育み、学び、認め合う
「人財」育成都市

しごと

活力ある産業の育成により
国際競争を勝ち抜くことを
表す都市像

活力あふれる
国際都市

みんなの

まち

人口減少・高齢化社会に対応するため
都市圏の中心市として将来を見据えた
計画的なまちづくりを目指す都市像

西九州を牽引する
創造都市

させぼ

くらし

地域の力（市民力）で
安心な社会を築いていくことを
表す都市像

地域が社会を築く
安心都市

3. 目指すべき社会の状態

人口減少社会においては、少子高齢化の進展、生産年齢人口の減少による経済規模の縮小、労働力の不足、医療・介護給付費の増大など社会保障制度の受益と負担のバランスの崩壊、税収減による行政サービスの低下など、今後、様々な社会的課題に直面することになります。

また、わたしたちの生活や経済を支えている道路、上下水道、廃棄物処理施設、港湾等の社会インフラの維持・更新に係るコストが増加し、このままでは本市の経済・社会水準の維持を図ることは困難となります。

このことを踏まえ、縮小する社会へ対応していくとともに、限られた労働力でより多くの付加価値を生み出し、市民一人あたりの生産性を高めることで、持続的な発展を目指す必要があります。

そこで、本計画においては、目標とすべき社会の状態として、次のような「堅持すべき目標」を掲げました。



※1 人口と総生産、2つの目標達成を目指すもの(市内総生産は平成27年度の数値)

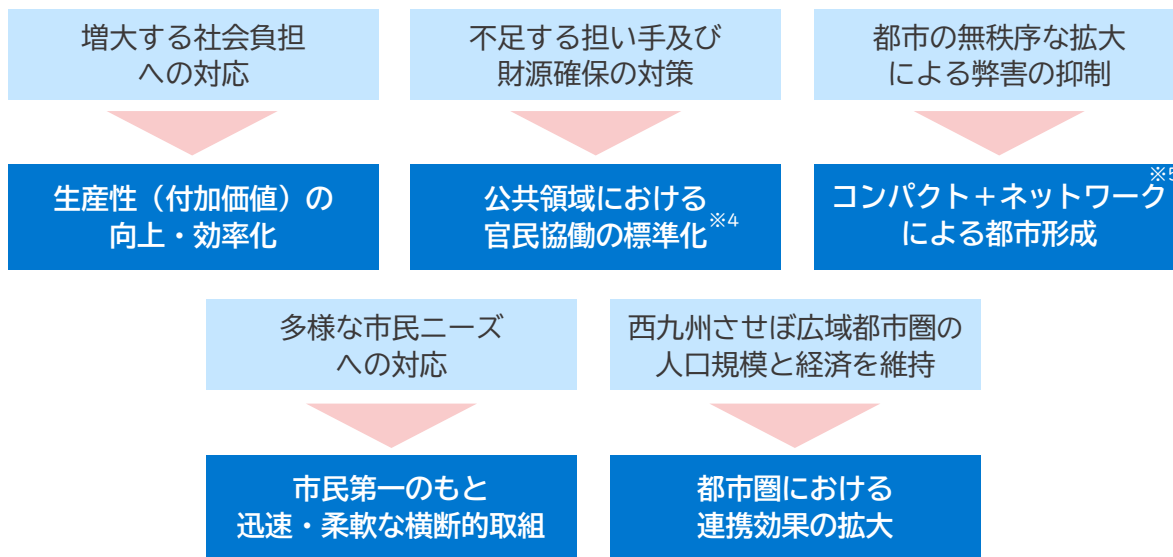
※2 市内総生産(第1次、第2次、第3次)産業+輸入品に課される税等

※3 総生産維持のためには、一人あたり生産性を高めることが必要

第3章 基本目標

1. 共通概念

まちづくりの方向性を示すに当たって、政策・施策全体に影響を与える考え方です。



※4 社会状態の向上という目的のため、官民が定期的な情報交換等により、相互の動向を把握した上で、経済活動や行政事務を行う「官民協働」を一般的な考え方とするもの。

※5 行政や医療・介護、福祉、商業、金融等生活に必要な各種サービスが効率的に提供できるよう、これらの機能を一定の地域に誘導することで「拠点」をつくり、交通や情報ネットワークによって「拠点」同士を結ぶ「つながり」をつくること。

つながる想い ともに創る SASEBO

みんなの力が SASEBO の未来を変えていく

ともに語り ともに描き つながる想い

「ひと」が輝き「まち」が煌めく 夢と希望があふれる新時代へ

ここが変わった！

① 「子育て支援・教育の充実(ひと分野)」を「計画の最上位」へ

最重要課題「人口減少対策」の要

② 「経済政策」を再編し、強力に推進

産業の活性化・稼げる力の向上をさらに進めるため、「観光商工政策」と「企業立地政策」を統合

③ 「文化スポーツ政策」を新設

文化やスポーツの力を最大限活かすことで、活力や生きがいを育み、自由で心豊かな市民生活を実現

④ 「魅力あふれる持続可能な地域づくり」を新設

まちの魅力を高め、住み続けたいまちづくり、若者の定着、定住人口の増加を図る政策

⑤ 「基地政策」を「まち分野」へ

基地の所在を活かしたまちづくりの推進

後期基本計画の体系



Point

最重要課題である人口減少対策の要として、『ひと』分野(子ども未来政策・教育政策)を計画のトップに位置付け

●「ひと」

輝くまちには、輝く「ひと」がいます。

未来を担う「ひと」を育て、誰もが笑顔で輝く元気なまちを目指します。

●「しごと」・「まち」・「くらし」

地域経済を活性化(しごと)させ、公共インフラ(まち)の整備を行い、安心安全に暮らせる住みよい「くらし」を市民と共に築いていきます。

後期基本計画 政策・施策体系

「ひと分野」を
計画の
最上位へ

ひと

01 子ども未来政策

- 01 母子保健の推進
- 02 地域での子育て支援
- 03 幼児教育・保育の充実
- 04 経済的支援の推進

02 教育政策

- 01 学校教育の充実
- 02 豊かな心を育むまちづくり
- 03 生涯学習の充実

つばさ

01 経済政策

商工部門と
企業誘致部門の
一体的な推進

- 01 観光の振興
- 02 地場産業の振興
- 03 企業立地の推進
- 04 ふるさと納税制度の推進
- 05 競輪事業収益の確保

02 農林水産政策

- 01 農林業の振興
- 02 水産業の振興

まち

01 都市政策

- 01 持続可能な都市形成と拠点の再生
- 02 安全で快適な住環境の確保
- 03 公園の適切な管理・運営

02 上下水道政策

- 01 水の安定供給の推進
- 02 公共下水道の普及と安定処理

03 土木政策

- 01 市内の円滑な循環を阻害する
渋滞箇所等の改善
- 02 土木施設の安全・機能確保

04 環境政策

ゼロカーボン
シティへの取組

- 01 カーボンニュートラルの推進
- 02 環境保全活動の推進
- 03 ごみの減量化と適正処理の促進

05 港湾政策

- 01 人流と物流を支えるみなとづくり

06 基地政策

基地を
活かした
まちづくり

- 01 基地との共存共生の推進

こころ

01 市民生活政策

- 01 地域コミュニティの活性化の推進
- 02 安全安心施策の推進
- 03 人権尊重と男女共同参画社会の推進

02 保健福祉政策

- 01 健康づくりの推進
- 02 質の高い地域医療体制の確保・充実
- 03 高齢者になっても健康で自立した生活ができる環境づくり
- 04 障がい者の自立と社会参加の環境づくり
- 05 健康を守る安全な生活環境づくり
- 06 国民健康保険事業等の適切な実施
- 07 生活保護の適正な実施と自立促進

文化・スポーツの振興を通じたまちづくり

03 文化スポーツ政策

- 01 文化振興・国際交流の推進
- 02 スポーツの充実

04 消防政策

- 01 火災や自然災害対策の推進
- 02 救急・救助の高度化
- 03 火災予防対策の推進

05 防災危機管理政策

- 01 災害や緊急事態に対応できる体制の充実強化

行政経営

01 行政経営

- 01 的確な分析による戦略的な行政経営の推進
- 02 市民の視点に立った行政基盤の整備
- 03 健全で持続可能な財政運営の推進
- 04 効果的で効率的な行政運営の推進
- 05 魅力あふれる持続可能な地域づくり

デジタル + 行革への取組

魅力ある持続可能な地域づくりの推進

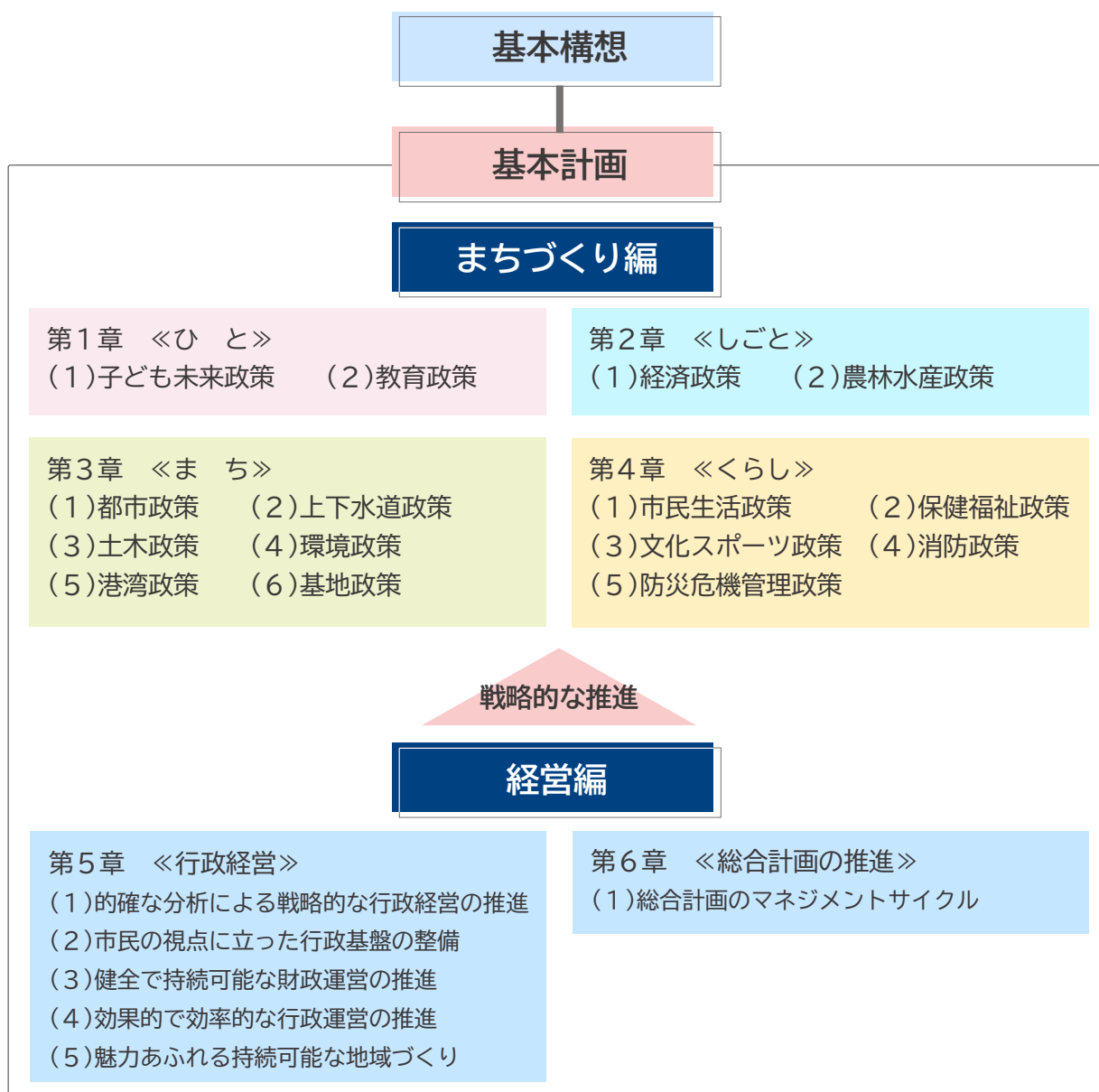
序章 基本計画の概要

1. 基本計画の目的

基本計画は、基本構想に掲げた本市の将来像（各分野において目指す都市像や目標とすべき社会の状態）を実現するため、政策・施策の内容や目標等を示すものです。

2. 基本計画の構成

基本計画は、「まちづくりの取組」からなる『まちづくり編』と、「行政経営の取組」と「総合計画の推進にあたって」からなる『経営編』をもって構成します。



3. 各政策と部局の使命

分野	政策	社会指標	部局の使命
こども	子ども未来政策	<ul style="list-style-type: none"> ■合計特殊出生率 ■子ども女性比 	子どもが一個の人格として尊重され、最善の利益を享受しながら健やかに成長することができ、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目的としています。
	教育政策	<ul style="list-style-type: none"> ■市民一人当たりの生涯学習に関わった回数 	学校教育や生涯学習環境の場において、子どもたちを含む市民が生涯を通じて自らが学ぶことができる環境の充実を図ることにより、生きがいに満ちた暮らしを実現します。
しごと	経済政策	<ul style="list-style-type: none"> ■市内総生産（第2次・第3次産業） 	将来にわたって活力ある地域社会を支える地場産業を支援するとともに企業誘致を推進し、地域資源を活かした産業づくりと交流人口の拡大を進め、活力とにぎわいにあふれるまちづくりの実現を目的としています。
	農林水産政策	<ul style="list-style-type: none"> ■市内総生産（第1次産業） 	地域の特色を活かした「産品」と、元気な「担い手」の育成による、農林水産業の活性化を目的としています。
まち	都市政策	<ul style="list-style-type: none"> ■都市部(DID)における人口密度 	人口減少に対応した、コンパクト・プラス・ネットワーク型の持続可能な成熟都市を形成するため、都市核や地域核の再生の足掛かりをつくり、居住誘導区域における住宅地再生、都市機能誘導区域における都市機能集約を着実に進めます。併せて、市営住宅や公園など管理する施設を集約し、市民にとって安心して利用できる適切な運営を実現します。
	上下水道政策	<ul style="list-style-type: none"> ■水の安定供給率 ■整備区域内普及率 	公営企業として経済性を発揮しつつ、清浄にして豊富低廉な水の供給及び下水道の整備を通じて、公衆衛生の向上と生活環境の改善、都市の健全な発達に寄与することを目的としています。
	土木政策	<ul style="list-style-type: none"> ■道路による広域圏速達性 ■市内主要渋滞箇所数 ■管理瑕疵による重症者数 	広域道路ネットワークの整備により、広域圏の速達性を高め、本市の都市としての価値の維持向上を図るとともに、市内道路ネットワークの整備により、交通循環の円滑化を推進し、都市機能の維持向上を図ります。 また、市内の土木施設を適正に管理し、安全な生活環境を維持するとともに、激甚化・頻発化する気象災害に対しては、関係部局と連携して、事前に災害危険箇所を周知し、防災意識の向上を図ります。
	環境政策	<ul style="list-style-type: none"> ■温室効果ガス削減率（平成25年度比） 	ゼロカーボンシティ実現に向けたカーボンニュートラルの推進や廃棄物の適正処理による生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ること、持続可能な循環型のまちづくりを行うことを目的としています。
	港湾政策	<ul style="list-style-type: none"> ■佐世保港を利用する船舶の総トン数 	佐世保港において、環境の保全に配慮しつつ、計画的な整備、適正な管理及び利用促進を行うことで、港湾の適正な利用と保全、本市の発展に資することを目的としています。
	基地政策	<ul style="list-style-type: none"> ■港のすみ分けに資する効率的な土地利用の促進（旧軍用財産土地の転活用率） 	国防という崇高な国家的使命に協力しながら、市民の生活を守り、向上させていく「基地との共存共生」が図られるまちづくりを目的としています。
	市民生活政策	<ul style="list-style-type: none"> ■安全・安心な暮らしの状況を確認できる件数 	身近な絆の象徴である地域コミュニティの活性化や、お互いの人権を尊重し性別に関わらず誰もが活躍できる社会づくりを進めるとともに、交通事故や消費者被害に遭わない環境整備の充実により、誰もがいつまでも安全・安心で快適に暮らせる市民生活が実現することを目的としています。
くらし	保健福祉政策	<ul style="list-style-type: none"> ■平均寿命に対する健康自立度 	健康を支える環境や地域医療の体制など、保健・医療・福祉サービスを総合的に提供できる体制をつくり、地域共生社会を目指して誰もが共に支え合い、いくつになっても健やかに安心して暮らせるまちづくりが実現することを目的としています。
	文化スポーツ政策	<ul style="list-style-type: none"> ■市民一人当たりの文化・スポーツに触れた回数 	誰もが多様な文化やスポーツにより気軽に親しめる環境を整え、文化やスポーツの力を最大限活かすことで、活力や生きがいを育み、自由で心豊かな市民生活を実現することを目的としています。
	消防政策	<ul style="list-style-type: none"> ■建物火災1件当たりの焼損床面積 ■心肺停止患者の1か月後の生存率 	火災や自然災害並びに救急・救助に迅速かつ的確に対応するとともに、火災予防対策を推進することで、住む人と佐世保を訪れる人たちが安全・安心を実感できるまちづくりを目的としています。
	防災危機管理政策	<ul style="list-style-type: none"> ■災害死亡者数 	災害や緊急事態から市民の生命及び財産を守り、また防災関係機関と連携して、被害を最小限に抑える環境・体制を整え、災害や緊急事態に強いまちにすることを目的としています。

子ども未来政策



施策1 母子保健の推進

保護者が安心して妊娠・出産・子育てができ、子どもが健やかに成長できるようにすることを目的としています。

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
乳幼児健康診査受診率	95.0%	96.0%

施策の方向性

- 妊娠・出産等に関する知識の普及
- 母子への切れ目ない支援と育児不安の軽減
- 子どもの療育と発達支援

施策2 地域での子育て支援

子どもの健全育成に資する居場所づくりを推進し、子育て家庭が、地域で支えられながら楽しく子育てできるようにすることを目的としています。

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
地域子ども・子育て支援事業の平均利用回数	30.9回	50回

施策の方向性

- 地域における子育て支援の充実
- 地域における子どもの健全育成

施策3 幼児教育・保育の充実

子どもが充実した幼児教育・保育サービスを受けられ、また、保護者が子育てと仕事を両立できるようにすることを目的としています。

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
保育所待機児童数 (10月1日時点)	0人	0人

施策の方向性

- 幼児教育・保育における量の確保と質の向上
- 幼児教育・保育における多様な事業・サービスの展開

施策4 経済的支援の推進

児童手当や児童扶養手当、福祉医療費など子どもに関する手当や助成について適切に制度を運用し、子どもが健やかに成長できるようにすることを目的としています。

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
乳幼児福祉医療費受給資格の認定率	98.3%	100%

施策の方向性

- 経済的支援の推進

施策1 学校教育の充実

児童・生徒が自分のよさや可能性を認識し、多様な他者と協働しながら社会的変化を乗り越え、持続可能な社会の作り手として主体的・創造的に豊かな人生を切り拓くことができるよう、学校・家庭・地域が一体となった教育の充実を図ることを目的としています。

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
全国学習状況調査児童生徒質問紙結果(学習意欲)	61.4%	70.0%
全国体力・運動能力調査結果・運動習慣調査(運動好き)	85.3%	90.0%
全国学習状況調査児童生徒質問紙結果(自己肯定感)	79.9%	90.0%

施策の方向性

- 確かな学力及び体力の向上
- 豊かな心を育む教育の充実
- 新しい時代に求められる資質・能力の育成
- 時代の変化に合った新しい学校の創造

施策2 豊かな心を育むまちづくり

学校・地域・家庭が一体となって、市民一人ひとりが社会に対して主体性を持ち、思いやりのある活動(行動)ができる意識の醸成を目的とします。

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
地域学校協働活動等に携わった大人の人数	10,692人	30,000人
健全育成事業への参加者数	13,376人	18,000人

施策の方向性

- 学校・地域・家庭・行政の連携促進
- 青少年の健全育成

施策3 生涯学習の充実

地域のつながりや豊かな郷土を作るために、多くの市民が生きがいをもって生涯学習に取り組むことができる環境を充実させることを目的とします。

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
生涯学習事業への参加者数	133,504人	150,000人
生涯学習拠点施設の利用者数	1,047,685人	1,269,000人

施策の方向性

- 生涯学習の環境整備
- 生涯学習の充実
- 歴史文化の保存・活用・継承

経済政策



施策1 観光の振興

国内外の多くの観光客が本市の魅力を感じ、観光消費により地域経済が活性化することを目的としています。

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
観光消費額	61,046 百万円	95,699 百万円
観光消費額 (一人当たりの平均金額)	24,036円	34,000円

施策の方向性

- 観光 DX の推進
- 独自の魅力や強みの強化
- インバウンド観光の推進
- 地域連携、市民参加と持続可能な観光の実践

施策2 地場企業の振興

地場企業の経営基盤の安定と強化が進むとともに、域外需要を積極的に取り込みながら市民が安定して働くことができる環境を整えることで、地域経済が活性化することを目的としています。

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
利益を上げた企業の割合	42.8%	50.0%

施策の方向性

- 経営基盤の強化と生産性向上と新たな付加価値の創出
- 新規創業・新分野進出等支援
- 魅力ある商業集積の形成
- 新しい働き方改革の推進と人手不足への対応支援
- 「させぼ産品」の販売促進

施策3 企業立地の推進

新たな企業が立地し、立地企業がさらなる投資を行うことで、魅力ある雇用の場が創出・拡大されることを目的とします。

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
立地企業の新規雇用計画人数(平成18年度からの累計)	3,986人	4,426人

施策の方向性

- 多様な雇用の場の確保

施策4 ふるさと納税制度の推進

本市特産品の認知度と販売額の向上を目指し、ふるさと納税による寄附額増加を目的としています。

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
ふるさと納税制度による寄附額	23.5億円	30.0億円

施策の方向性

- Web等を通じた情報発信
- ふるさと納税の魅力ある返礼品の造成

施策5 競輪事業収益の確保

競輪事業から一般会計へ持続的かつ安定的に繰出すため、競輪収益を確保することを目的としています。

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
競輪事業の事業収益額	942,882 千円	1,000,000 千円

施策の方向性

- 事業収益の確保
- 施設改修の実施

農林水産政策



施策1 農林業の振興

儲かる仕組みをつくり、ひとを呼び込む農林業の実現を目的としています。

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
新規就農者数	18人	17人
認定農業者一人当たりの生産額	2,150万円	2,305万円
農山村の持つ地域資源の維持・継承面積	1,925ha	1,925ha

施策の方向性

- 新規就農者の確保
- 生産性と品質の向上による農業者の所得向上
- 農山村の持つ多面的機能を有する地域資源の適切な維持・継承

施策2 水産業の振興

儲かる仕組みをつくり、ひとを呼び込む水産業の実現を目的としています。

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
新規就業者数	44人	26人
漁業者一人当たりの漁獲高	1,179万円	1,295万円

施策の方向性

- 新規就業者の確保
- 生産性の向上による漁業者の所得向上
- 水産資源の維持及びそれを育む漁場環境の適切な保全



都市政策



施策1 持続可能な都市形成と拠点の再生

人口減少の中でも持続可能な都市を形成するため、都市の拠点部における再生と居住誘導を促進することを目的としています。

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
都市拠点部における地価の変動率(対前年度比)	▲0.4%	0.2%

施策の方向性

- 持続可能なまちを目指した都市の再生
- 都市の課題を解決する取組の促進
- 斜面密集市街地の防災性の向上

施策2 安全で快適な住環境の確保

安全で快適な住宅の整備を推進することにより、暮らしやすい住環境を確保することを目的としています。

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
認定長期優良住宅のストック数	2,058戸	2,785戸
再編整備による市営住宅の目標管理戸数の達成率	100%	100%

施策の方向性

- 住生活基本計画に基づく住環境の確保
- 空家等対策計画に基づく空き家の適正管理
- 市営住宅長寿化計画による整備及び修繕

施策3 公園の適切な管理・運営

緑の基本計画に掲げる「豊かな自然と暮らしを創るまち 佐世保」の実現に向け、公園を安全で快適な憩いの空間として提供することで、市民の豊かな暮らしを創ることを目的としています。

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
公園利用者数	738千人	738千人
管理瑕疵による事故発生件数(遊具)	0件	0件

施策の方向性

- 公園の適切な管理・運営



上下水道政策



施策1 水の安定供給の推進

安全安心な水を安定して供給することを目的としています。

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
基幹管路の年間更新進捗率	81.3%	100%

施策の方向性

- 石木ダムの建設促進
- 水道施設の整備及び水質の確保
- 危機管理体制の充実
- 経営基盤の強化

施策2 公共下水道の普及と安定処理

快適な暮らしができるよう公共下水道の普及を推進し、安定した下水処理を継続することを目的としています。

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
幹線管渠の年間整備進捗率 (西部幹線)	100%	100%

施策の方向性

- 公共下水道の普及
- 下水の安定処理
- 危機管理体制の充実
- 安定経営の維持

土木政策



施策1 市内の円滑な循環を阻害する渋滞箇所等の改善

安全で便利な社会インフラの整備と維持により安心して快適に暮らせるまちを創造します。

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
市内主要渋滞箇所数	42箇所	33箇所

施策の方向性

- 市内循環ネットワークの整備

施策2 土木施設の安全・機能確保

インフラ老朽化等への適切な対応により、市民の安全の確保を図ります。

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
管理瑕疵による重症者数	1人	0人

施策の方向性

- 予防保全型インフラメンテナンスの着実な実施
- 突発・緊急案件への迅速かつ適切な対応
- 要望等、解決すべき課題の正確な把握と対策
- DXの活用
- 自主防災活動の支援

環境政策



施策1 カーボンニュートラルの推進

市民・事業者・行政による省エネルギー化の促進及び再生可能エネルギーの導入や活用を通じて、カーボンニュートラルを実現することを目的としています。

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和9年度)
電気自動車(EV)及びプラグインハイブリッド自動車(PHEV)の市内普及率	0.31%	2.00%
市域の再生可能エネルギー導入量	177MW	185MW

施策の方向性

- カーボンニュートラルの推進

「ゼロカーボンシティさせぼ 2050」ロゴマーク



未来へつなぐ **ゼロカーボン!**
ZERO CARBON CITY
SASEBO

ゼロカーボンシティさせぼ 2050

本市では、市域から発生する温室効果ガス排出量を2050年までに実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」への挑戦を令和4年2月17日に表明しました。市民や事業者など多くの皆様に、宣言について周知をはかることを目的にロゴマークを制作しました。

施策2 環境保全活動の推進

市民・事業者・市民団体・行政等の多様な主体による環境に配慮した行動の実践を通して、良好な環境を保全することを目的としています。

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
環境基本計画の成果指標達成率	90%	100%
環境基準達成率 大気(NO ₂ 、SO ₂) 水質(BOD、COD)	100%	100%

施策の方向性

- 環境教育・環境学習の推進
- 生物多様性の保全
- 環境負荷の低減

施策3 ごみの減量化と適正処理の促進

日常生活や事業活動を通じて発生する廃棄物の減量化や適正処理及び安定した処理を目的としています。

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
ごみの一人1日あたりの排出量	980g	975g

施策の方向性

- ごみ減量リサイクルの推進
- ごみの適正処理の推進
- ごみの適正排出に関する啓発指導
- 効率的で安定した一般廃棄物の収集・運搬
- 効率的で安定した一般廃棄物処理

施策1 人流と物流を支えるみなとづくり

人流や物流の活性化によるみなとの振興を図るため、本市経済の基盤となる港湾施設の確保並びに利用促進を目的としています。

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
クルーズ客船による乗降人員数	2,747人	750,000人

施策の方向性

- 港湾施設の利用促進によるみなとの振興
- 経済活動の基盤となる社会資本の整備
- 安全安心な港湾施設の計画的な維持管理



ヒカリノミナト SASEBO

ヒカリノミナト SASEBO

佐世保市制120周年を迎えた佐世保市の魅力的な夜景景観を創出することで、クルーズ客船の誘致を促進し、クルーズ乗客を含めた観光客や市民が楽しめる空間づくりを行っています。

基地政策

施策1 基地との共存共生の推進

本市の基地に係る取組に関し、地元住民や関係団体等の意向を踏まえ、国や庁内関係部局等と連絡調整を行うなど、市民や企業が、米軍や自衛隊基地施設と共存共生できる環境を整えることにより、地域の活性化・市政の発展を目指すことを目的としています。

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
前畑弾薬庫移転・返還の進捗率	10%	25%
防衛省発注佐世保地区建設工事における地元企業受注額	3,664百万円 ※直近4年間平均	14,656百万円

施策の方向性

- 我が国の防衛政策推進への積極的な協力・支援
- 本市の地域特性である基地の所在を積極的に活かしたまちづくりの推進
- 基地に起因する負担の軽減及び課題の解決(国に積極的な関与を求める)
- 旧軍港市転換法に基づく旧軍用財産の転換・活用促進

市民生活政策



施策1 地域コミュニティの活性化の推進

地域コミュニティの活性化を継続的かつ計画的に推進し、市民等がお互いに支え合い、安心して暮らせる地域社会の実現を目的としています。

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
町内会加入率	81.1%	90.0%
地区自治協議会の活動への参加者数	75,415人	141,485人

施策の方向性

- 町内会の活性化
- 地区自治協議会の運営・活動の充実
- 地域コミュニティの活性化を推進していくための基盤強化

施策2 安全安心施策の推進

誰もが安全で安心した日常生活を送れるようにすることを目的としています。

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
刑法犯罪認知件数	739件 (令和4年)	563件 (令和9年)
交通事故発生件数	481件 (令和4年)	347件 (令和9年)
消費生活相談・市民相談応答率	99.3%	100%

施策の方向性

- 防犯施策の推進
- 交通安全意識の啓発
- 安全な消費生活等暮らしのための環境づくり
- 災害時用備蓄品の確保
- 犯罪被害者等に対する支援

施策3 人権尊重と男女共同参画社会の推進

市民が全ての人の人権を尊重し、多様性を認め偏見や差別、暴力などがなく、性別に関わらずだれもが活躍できる社会をつくることを目的としています。

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
人権・男女共同参画の啓発事業に参加して関心や理解が深まった人の割合	95.2%	100%
啓発事業への参加者数累計 ()内は新規参加者数	1,814人 (1,103人)	8,000人 (4,000人)

施策の方向性

- 人権への理解を深める啓発
- 男女共同参画社会の推進



施策1 健康づくりの推進

市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組み、健康寿命を延伸することを目的としています。

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
平均自立期間	(男)79.86年 (女)84.43年	80.68年 84.95年

施策の方向性

- 官民連携による健康づくりの推進
- がん検診・歯科健診の充実
- 高齢者の社会参加への支援
- 感染症の予防対策の推進

施策2 質の高い地域医療体制の確保・充実

市民が住み慣れた地域において、必要な時に適切な医療を受けることができる体制を確保することにより、市民の「生命」と「安心した暮らし」を守ることを目的としています。

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
救急患者の受入病院決定率	96.2% (令和4年)	98.2% (令和9年)
訪問診療を受けた(延べ)患者数	20,712人	22,700人

施策の方向性

- 医療人材の確保
- 適切な救急医療体制の維持
- 良質で適切な医療・介護の提供
- 地域医療に関する市民啓発

施策3 高齢者になっても健康で自立した生活ができる環境づくり

高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、健康で自立した生活を送れるようにすることを目的としています。

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
要介護者以外の割合	86.7%	86.7%

施策の方向性

- 介護予防等の促進
- 地域における生活支援サービスの充実
- 介護保険制度の適正な運営

施策4 障がい者の自立と社会参加の環境づくり

障がい者が地域で社会参加しながら、自立した生活を送れるようにすることを目的としています。

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
入所施設などから地域生活に移行した障がい者の数	12人	12人

施策の方向性

- 障がい者の地域での生活支援
- 障がい者への保健・医療サービス等の充実
- 障がい者の社会参加のための環境整備
- 社会的障壁の除去

施策5 健康を守る安全な生活環境づくり

生活衛生に起因する健康被害の発生を未然に防止するとともに、衛生面における安全で快適な生活環境を確保することを目的としています。

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
重篤な食中毒発生件数	0件	0件
生活衛生許可施設の運営や動物の飼養等における健康被害発生件数	0件	0件

施策の方向性

- 食品の安全性確保
- 生活環境の安全性確保
- 狂犬病の予防・動物愛護の推進

施策6 国民健康保険事業等の適切な実施

被保険者が、安心して医療を受けることができ、健康を保持・増進することを目的としています。

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
特定健診受診者の血圧Ⅱ度以上の割合	5.5%	5.0%

施策の方向性

- 重症化予防等の取組
- 保険税収の確保
- 後期高齢者医療に係る広域連合との連携

施策7 生活保護の適正な実施と自立促進

最低限度の生活を保障するため、生活保護の適正な実施と生活保護からの自立を促進することを目的としています。

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
就労支援対象世帯のうち就職・稼働収入増により自立となる世帯の割合	20.5%	20.5%

施策の方向性

- 生活保護の適正実施
- 自立支援の促進

防災危機管理政策



施策1 災害や緊急事態に対応できる体制の充実強化

災害や緊急事態に迅速・的確に対応し、市民の生命及び財産を守ることを目的としています。

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
自主防災組織力バー率	77.9%	84.7%

施策の方向性

- 総合的な防災・危機管理体制の確立
- 地域防災力の向上
- 市民への防災情報の発信
- 大規模災害発生時の対応

施策1 文化振興・国際交流の推進

市民一人ひとりが活力や生きがいを育み、心豊かな生活を営むために、国際交流を含めた文化や芸術に触れる機会及び探求の機会を充実させることを目的とします。

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
主要文化施設等の利用者数	685,482人	853,000人
姉妹都市等との交流事業 (派遣・受入)の参加人数*	-	864人

※令和6年度からの累計

施策の方向性

- 文化に触れる機会の提供と文化的基盤の強化
- 国際交流の推進

施策2 スポーツの充実

多くの市民がスポーツを通して身体的、精神的、社会的に良好な生活につながるよう、生涯に渡ってスポーツを楽しめる環境を充実させることを目的とします。

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
拠点スポーツ施設の利用者数	458,368人	533,000人

施策の方向性

- スポーツ×地方創生
- スポーツ×健康
- スポーツ×地域
- スポーツ×環境



消防政策



施策1 火災や自然災害対策の推進

市民の生命を火災や自然災害から守ることを目的としています。

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
消防隊の出動から放水開始までの時間	7.0分	6.0分
人口千人当たりの消防団員数	6.1人	7.0人

施策の方向性

- 火災による被害の軽減
- 自然災害に対する備え
- 消防団の充実強化
- 組織と人づくり

施策2 救急・救助の高度化

重症度の高い傷病者を一人でも多く救命するとともに、各種の事故に即応できる高度な体制を整備することを目的としています。

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
救急隊の出動から病院到着までの時間	42.2分	35.0分
救急隊が行う救命処置の適正化率	100%	100%

施策の方向性

- 生存率の向上
- 救助技術の高度化
- 救急車の適正利用と予防救急
- 感染症に対する備え

施策3 火災予防対策の推進

火災予防の意識を高めることで、火災のない安全なまちづくりを目的としています。

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
人口1万人当たりの火災件数	3.1件	2.9件

施策の方向性

- 火災予防の推進
- 防火指導の充実
- 広報戦略の充実強化



行政経営



行政経営は総合計画に掲げる「まちづくり」を達成するため、各政策や組織に対して戦略的に働きかけを行うことにより、行政活動による効用を最大化することを目的としています。

経営1 的確な分析による戦略的な行政経営の推進

市民第一の視点による行政活動の効用を最大化するため、目的と責任の明確化を図った上で、客観的な数値による成果の確認を行い、事業の最適な選択が行われることを目的としています。

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
全施策の成果の達成度	88.8%	100%

施策の方向性

- 戦略的なプロジェクトの企画立案
- 客観的成果を注視する行政経営
- 大学等との連携拡充

経営2 市民の視点に立った行政基盤の整備

職員研修の充実・強化や人事評価制度の効果的な運用による人材育成、広報・広聴の取組の充実によって、社会情勢を踏まえ市民ニーズに柔軟に対応しながら市民の視点に立った効果的で効率的な行政基盤の構築を推進します。

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
仕事にやりがいを感じる職員の割合	— ※R5年度 75.7%	85.0%
広報させばに対する満足度	98.4%	98.0%

施策の方向性

- 行政運営の担い手となる職員の人材確保と育成
- 広報・広聴の取組の充実

経営3 健全で持続可能な財政運営の推進

健全な財政を保ちながら、安定した行政サービスが提供できることを目的としています。

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
財源調整2基金(減債基金及び財政調整基金)の実質的な残高の標準財政規模に対する割合	12.1%	10%程度
市税徴収率	97.7%	98.1%
「公共施設適正配置・保全基本計画」対象施設の延床面積削減率(累積)	4.53%	5.26%

施策の方向性

- 持続可能な財政構造の確立
- 安定的な税収等の確保
- 資産の適正管理及び有効活用

経営4 効果的で効率的な行政運営の推進

限られた行政資源を有効に活用し、持続可能な行政運営を行うことを目的としています。

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
職場における改革・改善マイ ンドの醸成	60.8%	100%
DX 戦略の達成度	89.7%	100%

施策の方向性

- 行財政改革の推進による持続可能な行政運営
- 自治体 DX 等の推進

経営5 魅力あふれる持続可能な地域づくり

それぞれの地域の特性を活かしながら、まちの魅力や価値を高め、住み続けたい持続可能な地域づくりを推進することを目的としています。

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
離島・半島地域の人口	24,470人	22,459人
行政を介した移住者数	201人	230人
市内公共交通に関する計画 路線の達成率	93.3%	96.6%

施策の方向性

- 地域特性を活かした魅力ある地域づくり
- 移住希望者への情報発信や支援の充実と若者コミュニティ創造による定住推進
- 地域公共交通の維持・改善





第7次佐世保市総合計画

後期基本計画(概要版)

令和6年3月発行

[編集・発行]

佐世保市役所 企画部 政策経営課

〒857-8585 長崎県佐世保市八幡町1番10号

TEL:0956-24-1111(代表)

FAX:0956-25-9676



7TH
SASEBO CITY
MASTER PLAN
2024-2027